

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師の職務	8	12.9	主事	8	16	25.8	係員級
				技師	0			
				計	8			
2級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	8	12.9	主事	6	17	27.4	係長級
				技師	2			
				計	8			
3級	主査の職務	17	27.4	主査	17	18	29.0	課長補佐級
				計	17			
4級	課長補佐の職務 主幹の職務	18	29.0	課長補佐	7	11	17.7	課長級
				主幹	11			
				計	18			
5級	課長及び局長の職務(6級に掲げる職務を除く。) 審議員の職務	10	16.1	課長・局長	8	1	1.6	
				審議員	2			
				計	10			
6級	総務課長の職務、総務課長経験者及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	1	1.6	総務課長	1	合計	62	100
				計	1			

※(%)は小数点以下第2位四捨五入のため合計は100%にならない場合がある。